

女性議会議事録 (令和4年8月11日開催)

質問者	発言者	発言内容
3 橋本	橋本真由美	<p>昨今日本中で地震や様々な災害が起こっております。加西市の他人事ではなくなつてまいりました。そこで、災害発生時における支援物資の配給支給等についてお聞きします。今の加西市で災害が起こった場合の備蓄や避難場所や避難場所の収容人数、実際の災害発生時には多くの方が食料や物資を求めてこられますが、その十分な配給量は担保されているのでしょうか、配給支給をどのように想定されているのかお聞かせいただけますでしょうか。</p>
	総務部長	<p>まず災害発生時に避難いただく場所としては、避難場所に関しては「指定緊急避難場所」「指定避難所」、「広域避難所」の3種類があります。それぞれ簡単に説明しますと、「指定緊急避難場所」は災害が発生または発生する恐れがある場合、直ちに危険から逃れるための場所です。また、「指定避難所」は、災害あの危険性があり避難した住民等を災害の可能性がなくなるまで必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための避難場所です。「広域避難場所」ですが、「地震などによる火災が延焼拡大して地域全体が危険になったときに避難する場所」のことで、火災の輻射熱から身体を守るためにおよそ10ha以上が必要とされており、市内で8カ所指定してあります。</p> <p>指定緊急避難所として20カ所で収容人員は6,410名、指定避難所として12カ所で収容人数は3,493名の計9,903名の収容が可能です。なお、この数字につきましては、学校では体育館のみの収容人数で、各教室を開放した場合、最大で16,500名となり、これは平成21年～22年にかけて県が調査した山崎断層地震でマグニチュード8.0の地震が発生した場合に、加西市で避難者数が12,000人になると想定したもので、現在の人口で言えば約10,800人が避難されることが想定されることから、十分対応出来る人数です。</p> <p>次に、現在の備蓄については、令和4年3月現在のアルファ化米8,000食、保存用パン約1,400食などを備蓄しております。備蓄食料等での対応は基本的には最大でも2、3日を想定しておりますが、物資等の不足に備えて、イオンやコープといった市内のスーパーマーケット・小売業者と災害時物資供給協定を、県内市町、消防署間で災害協定を総数で56締結しており、物資供給が滞らないような体制をとっています。</p> <p>物資の配給については、市内の小学校、中学校、高等学校、市立公民館、20箇所地区連絡所参集職員として市職員を配置し、避難された方は元より、地域の支援物資の拠点としての役割を担っている関係から、自宅に待機が可能な方についても、避難所で物資配給が可能な体制を取っており対応が可能です。</p>
	橋本真由美	<p>その協定についてですが、協定先から物資を受けるにあたり、手続き方法や利用方法はどうなっていますか。</p>

女性議会議事録 (令和4年8月11日開催)

<p>総務部長</p>	<p>スーパーや小売業者との災害時物資供給協定では、災害時支援を求める場合、文書で依頼することになっております。ただし、災害が起こった場合に文書で依頼ということは現実的ではありません。まず口頭で支援依頼し対応し、落ち着いてから文書を提出することで確認が取れております。また支援物資につきましても、協定先に支援を依頼後、市職員が受け取りに行き、各避難所に配布することになっております。また、自治体間の協定に基づきましても、必要な支援について情報提供することで、各自治体から応援いただくことになっております。</p>
<p>橋本真由美</p>	<p>防災について重要な会議である防災会議についてお聞きします。女性の割合と人数が30名中2名と伺いました。増やす予定について伺います。</p>
<p>総務部長</p>	<p>防災会議の女性の割合は、ご指摘のとおり、防災会議メンバー30名のうち女性は2名でしたが、現在任期満了に伴う改選を各種団体をお願いしておりますが、「加西市誰もが性差なく共に生きる社会づくり条例」が本年度より施行されたことも踏まえて、各種団体にはできる限り、女性を選任いただくように依頼しているところです。</p> <p>また、加えて男性の多い行政部門の委員、いま座っているようなメンバーのことですが、委員から事務局員にすることで母数を減らし、合わせて女性割合の向上の図っていきたいと考えております。</p>
<p>橋本真由美</p>	<p>避難所での配慮が必要な方々への支援について伺います。女性や性的マイノリティの方々、発達障害を持つ家族の方々など、配慮が必要な人がおられる中で、性犯罪の対策、トイレの設置場所、授乳される方の配慮、そして発達障がいの子どもたちへの対応についてどのように考えておられるかお聞かせください。</p>
<p>総務部長</p>	<p>熊本地震や西日本大豪雨などの大規模災害や広域での災害があった自治体の報告を聞きますと、多くの方が避難され、長期間避難が必要な状況下では、ご質問にあったとおり、性犯罪や配慮が必要な方への対応が課題であると認識しております。高齢化や障がい者につきましても、市内の高齢者福祉施設、障がい者福祉施設、医療施設など15カ所を福祉避難所として開設する協定を締結しており、大規模災害が発生した時に備え、障がい者・高齢者に対応した施設に一時的に避難していただく体制をとっております。</p> <p>また、福祉避難所に避難するに至らない軽度障がい者や妊産婦等の方、また集団で避難が難しい発達障がいの方については、健康福祉会館の本館や附属棟部分、学校の空き教室の利用、災害協定を締結している市内の宿泊施設、ルー</p>

女性議会議事録（令和4年8月11日開催）

	橋本真由美	<p>トインやいこいの村に避難できるよう配慮できる体制を取っていききたいと考えています。また、授乳室等につきましてもこういった設定の範囲で整えていききたいと考えています。</p> <p>性的被害対策としましては、被害に遭った時に声が挙げられないということの対策として、避難された女性全員に防犯ブザーを配布準備の他、避難する場所の設定においても出来るだけ女性がまとまった避難していただく、トイレの場所につきましても、先進自治体の話情報を聞きますと、分からない場所に設置するのではなく、目に留まる場所に設置する方がいいと聞いておりますので、女性目線での設営に努めてまいりたいと考えています。</p> <p>さらに、コロナ禍での状況を踏まえて、新型コロナウイルス感染症のり患者、濃厚接触者等につきましては、専用避難所としてオークタウン加西に避難をしていただくよう加東健康福祉事務所へも届を出しております。</p> <p>災害弱者と呼ばれる方も安心して避難生活が出来るようにしていただきたいと思います。そして在宅避難するしかない方たちへの支援物資の情報や日頃の防災意識の喚起などもお願いします。そして犯罪に巻き込まれやすい女性や子どもたち、性的マイノリティの方々が犯罪の被害者となることのないようにトイレ問題、プライベート空間の確保、専用スペース、就寝場所での注意喚起なども更なる検討が必要だと思えます。</p> <p>そして発達障がいのある子どもたちの中には避難所で避難生活が出来ない子もいます。被災し、当面の見通しが立たないことへの不安や様々な特徴から家族だけでは対応し出来ないことも多々あると思えます。その場合の訪問サポートや、サポート側がどんな障がいがあるのかについてある程度把握していただくと災害時の対応がスムーズに行くと思えます。うちではいざ被災した時の為にも日頃からテントを使い、テントで寝ることに慣れておくため普段の遊びの中に取り入れています。しかし個々としても何を準備しておくのか、どんな対応が必要かを知る必要があります。発達障がいの家族向け災害セミナーや、防災体験などを検討していただきたいです。そういう立場の人たちが取り残されないためにもその辺りを考慮しつつどのように安心して避難生活を過ごすのか、市民への日頃の注意喚起や行政として出来る支援について更に検討していただきたいです。これについては要望に留めておきます。以上で質問を終了します。</p>
--	-------	---